

公益財団法人広島原爆障害対策協議会 創立 70 周年記念講演会

日 時 令和 5 年 3 月 2 9 日（水） 14 : 30 ~ 16 : 30

会 場 広島国際会議場 地下 2 階ダリア 2（オンライン同時配信）
（広島市中区中島町 1 - 5、広島平和記念公園内）

主催 公益財団法人広島原爆障害対策協議会

プログラム

14 : 30

開会挨拶

公益財団法人広島原爆障害対策協議会 会長 松村 誠

来賓・挨拶

広島県健康福祉局長 木下 栄作

広島市健康福祉局保健医療担当局長 岩崎 学

公益財団法人放射線影響研究所理事長 丹羽 太貫

広島大学原爆放射線医科学研究所長 田代 聡

14 : 50～15 : 30

講 演

座長：公益財団法人放射線影響研究所理事長 丹羽 太貫

「広島原爆障害対策協議会70年の歩み」

演者：公益財団法人広島原爆障害対策協議会

健康管理・増進センター所長 前田 亮

15 : 30～16 : 30

記念講演

座長：広島大学原爆放射線医科学研究所長 田代 聡

「被爆者の現状と今後のケア」

－医療・介護の課題－

演者：広島大学名誉教授 鎌田 七男

講演 広島原爆障害対策協議会 70年の歩み

公益財団法人広島原爆障害対策協議会 健康管理・増進センター所長 前田 亮

昭和 20 年 8 月 6 日原爆投下により広島は一瞬にして廃墟と化した。投下直後は多くの医師が亡くなり医薬品もわずかであり被災者の治療は困難であった。被爆者の治療はその後も戦地から帰還した医師等が献身的に行った。一方、占領軍によるプレスコードもあり、日本国民には広島は知られていなかった。サンフランシスコ講和条約締結後、被爆者の治療を行っていた医師たちが働きかけ、行政・基幹病院が一体となり昭和 28 年被爆者治療を組織的に推進する目的で、「広島市原爆障害者治療対策協議会」が結成された。その後第五福竜丸事件や原爆乙女の報道がなされると被爆者救済の声が国民に広がった。昭和 31 年広島原爆障害対策協議会（広島原対協）に改組し、翌年から原爆医療法による被爆者健診を開始した。昭和 34 年に第一回の原子爆弾後障害研究会が開催され被爆者の調査研究を始めた。この時代は広島原対協の「創成前記～創成期」となる。

昭和 36 年広島原爆福祉センターが落成し、健康診断のほか職業補導や生活相談など福祉援護事業も開始し、42 年有福温泉療養研究所が開所した。この時期は広島原対協の「発展期」となる。老人保健法による癌検診が始まる 20 年前の昭和 38 年に胃癌検診、45 年には子宮癌検診を開始した。勤労被爆者の利便性を図り昭和 44 年に日曜健診、昭和 50 年夜間健診を実施した。昭和 63 年多発性骨髄腫を含めた 6 種の被爆者癌検診を開始した。

平成元年に広島市総合健康センターに移転し、「成熟期」を迎える。広島原爆障害対策協議会健康管理増進センターに改称し、広島市民の健康管理を推進する為、老人保健法健康診査と健康増進法による癌検診を開始した。また HICARE などの放射線被曝医療に関する事業の協力等も行っている。また広島市健康科学館を通じて広島市民の健康教育にも携わった。

一方、被爆者の高齢化により事業の見直しが迫られ、平成 3 年に夜間健診、18 年に職業補導事業、25 年に有福温泉療養研究所を廃止した。

令和の時代に当センターが健診施設として存続するため以下の 3 点が重要と考える。①高い検診精度を維持し信頼される施設として認知される。②行政と協力し広報を含めた方策を考え、健診受診率を向上させる。③被爆者の超高齢化に対応する健診・指導を確立し、来るべき高齢化を迎える一般住民健診にもその知識・経験を生かす。

本講演では当センターの歩みと「転換期」における取り組みを紹介する。

記念講演 「被爆者の現状と今後のケア」－医療・介護の課題－

広島大学名誉教授 鎌田七男

昭和 32 年の被爆者医療法施行以来、原爆被爆者医療や福祉の面で国によるさまざまな援護がなされてきた。しかし、近年、県内被爆者数が毎年約 4,000 名ずつ減少しており、簡易生命表生存率から計算すると 2040 年頃が限界と推定される。昨年の統計では被爆者の平均年齢は 84.6 歳である。このような被爆者数の減少ならびに高齢化に伴い、医療ならびに介護の内容に変化が出てきている。すなわち、疾病予防のための健診に訪れる人数が毎年減少し、また、疾病内容も虚弱（フレイル）を根源とした慢性病の重層化となりつつある。一方、放射線感受性の高い、被爆時 10 才以下の年齢層約 3 万人ががん発症の時期に在り、今なお注意深い診療が求められている。

各種資料から明らかになったことは、これまで行われてきた「疾病予防」や「健康維持」の時期は過ぎ、次の段階へと進んでいることである。現在、多くの被爆者が求めているものは「老化に伴う病気に罹った時」、「介護の援助が必要になった時」、また「人生の終わりをどのように閉じようかと考えた時」、それぞれの場面での道しるべであろう。

本講演では被爆者の現状を明らかにし、それぞれの道しるべに向けての医療・介護・行政の役割について述べる。